

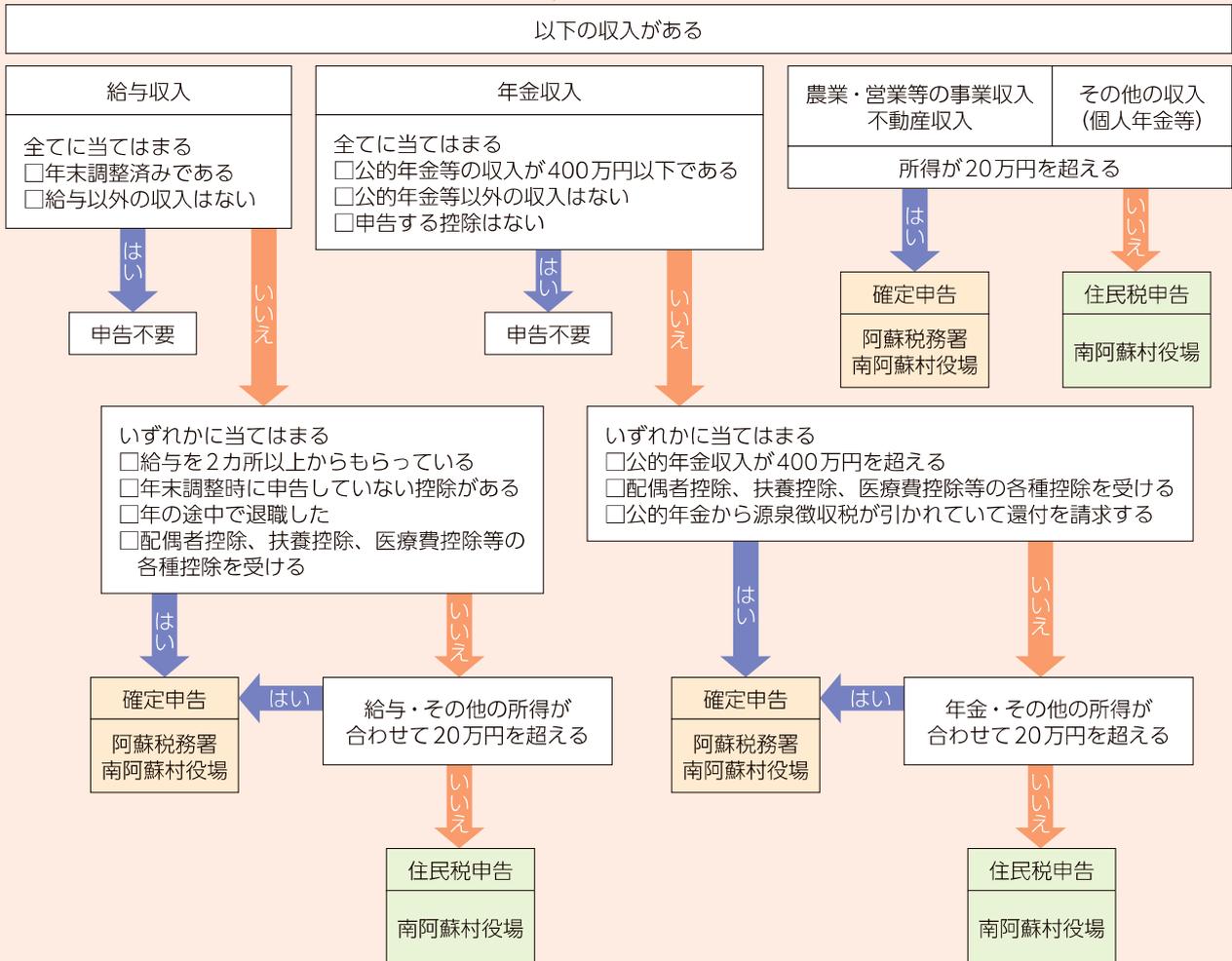
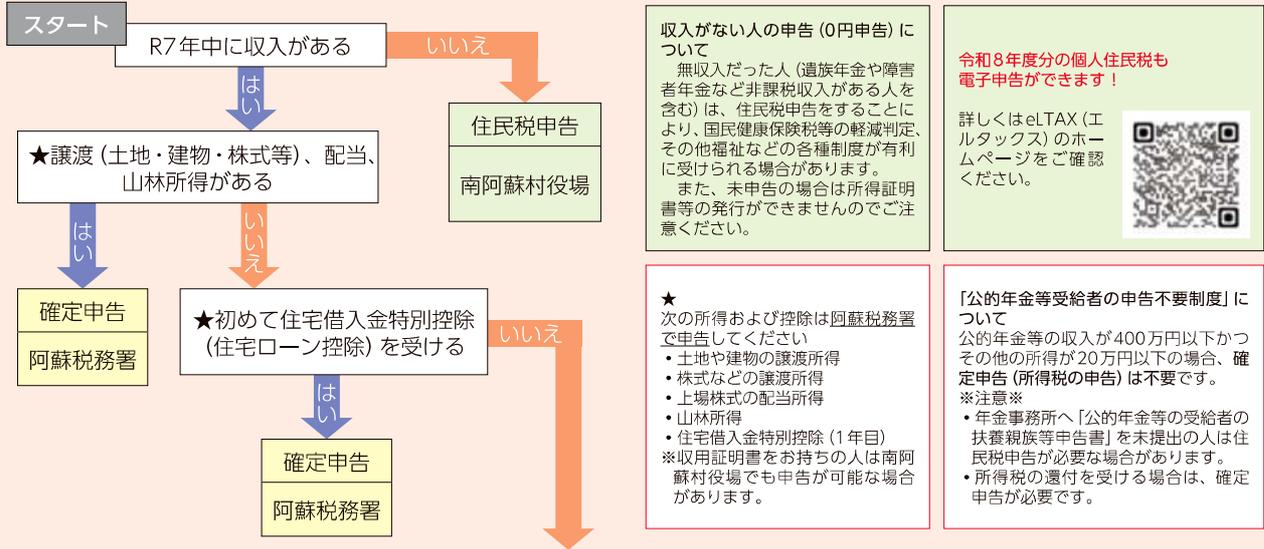
令和8年 住民税申告・確定申告のお知らせ

期間：2月16日(月)～3月16日(月)



■申告が必要な人

チャートを参考にご自身の申告内容をご確認ください。
(令和8年1月1日現在で村に居住している人が対象です。)



〈問い合わせ〉 税務課 課税係 TEL0967 (67) 2703

■申告に必要なもの

対象者	必要なもの	備考
1 申告する人(全員)	マイナンバー(個人番号) 確認書類	マイナンバーカード マイナンバー通知カードなど
	本人確認書類	運転免許証など
2 還付を受ける人	本人の口座番号がわかるもの	通帳など
3 利用者識別番号を取得された人	利用者識別番号等の通知書	取得されていない人は当日取得も可能
4 給与収入がある人	給与の源泉徴収票・支払額証明書	
5 年金収入がある人	公的年金等の源泉徴収票 個人年金の支払通知	
6 事業収入がある人	収支計算書(農業・営業・不動産) 牛の売却所得がある人は売却証明書	★収支計算書は事前に作成した状態 でお持ちください。
7 医療費控除を受ける人	医療費控除の明細書【内訳書】 医療費通知書	★医療費控除の明細書は事前に作成 した状態でお持ちください。
8 社会保険料の控除を受ける人	控除証明書、掛金証明書など	原本
9 障害者控除を受ける人	障害者手帳	身体障害者手帳、精神障害者保健福 祉手帳、療育手帳など
10 生命保険などの控除を受ける人	控除証明書	★前年と支払額が同じでも証明書が ない場合、控除は受けられません
11 寄附金控除を受ける人	寄附金特別控除の証明書など	原本
12 一時的な所得があった人	生命保険の満期や解約時の受取金・一時金の額 が記載された書類など	原本

■申告ができる場所

1. 自宅で申告

スマホ、パソコンから申告 **所得税・住民税**

ご自宅で電子申告書ができます！1月上旬から受付可能です。
詳しくはeLTAX(エルタックス)のホームページをご覧ください。

郵送で申告 **所得税** 申告書を作成し郵送してください。

郵送先 熊本国税局業務センター
〒862-8721 熊本市東区東本町16番28号

エルタックス
eLTAX



2. 阿蘇税務署で申告 **所得税**

★申告相談会場への来場を検討されている人へ★

確定申告会場では、原則として、ご自身のマイナンバーカードとスマートフォンを利用して確定申告書等を作成していただきます。なお、会場への入場は、LINEアプリによるオンライン事前予約又は、当日配付する入場整理券が必要です。

(入場整理券の配付状況等に応じて、後日の来場をご案内する場合があります。)

確定申告書の作成については、マイナンバーカードを使ったe-Taxを推奨しており、マイナンバーカード電子証明書に登録したパスワード2つが必要となります。

〈開設期間〉 2月16日(月)から3月16日(月)まで(土日祝日を除く。)

〈受付時間〉 午前9時から午後4時(入場整理券の配付終了まで)

事前予約のための
国税庁LINE公式
アカウントはこちら



3. 役場で申告 **所得税・住民税**

役場での申告は、混雑を避けるため地区ごとに日付を指定しています。(詳しくはP10)

〈問い合わせ〉阿蘇税務署 TEL0967(22)0551 ※自動音声案内

住民税申告・確定申告の日程

早期申告期間

期間 2月3日(火)～10日(火)
 時間 午前：8時45分～11時 午後：1時～4時
 場所 役場1階 ロビー

住民税・確定申告期間

期間 2月16日(月)～3月16日(月)
 時間 午前：8時45分～11時 午後：1時～4時
 場所 役場2階 大会議室

早期申告(年金収入のみ)

受付日	曜日	指定地区
2月3日	火	早期受付 東下田・下田・加勢・川後田・喜多・栃木・袴野・沢津野・黒川
2月4日	水	早期受付 長野・乙ヶ瀬・下野・立野・立野駅・新所・赤瀬
2月5日	木	早期受付 第1駐在～第5駐在
2月6日	金	早期受付 第6駐在～第9駐在
2月7日	土	
2月8日	日	
2月9日	月	早期受付 両併・中松
2月10日	火	早期受付 白川・吉田・一関

申告受付の際の注意事項

- ・事前にネット予約をした人を優先します。
- ・午前中は指定地区の人を優先します。
- ・午後からは指定地区以外の人を受け付けます。
- ・収入や医療費は計算し、内訳書などを作成してください。作成せずに来庁された場合は、作成後に改めて受け付けますので、順番が前後します。

申告の事前予約を受け付けます

受付開始 1月26日(月) 午前9時から
 受付時間 24時間
 予約方法 インターネット予約
 (※電話予約不可)



予約フォーム

早期申告受付について

年金収入のみの人を対象として左の日程表のとおり地区を指定して早期受付を実施します。
 ※午後からは指定地区以外の人を受け付けます。

南九州税理士会(阿蘇支部)の申告相談会

以下のとおり申告に関する相談会が開催されます。

期 日	2月20日(金)
場 所	役場2階 監査準備室
内 容	各種税務申告に関する相談

住民税申告・確定申告

2月

受付日	曜日	指定地区
2月16日	月	下田・東下田
2月17日	火	立野・立野駅・新所・赤瀬
2月18日	水	喜多・加勢
2月19日	木	栃木・沢津野・乙ヶ瀬・袴野
2月20日	金	下野[南九州税理士会阿蘇支部相談会]
2月21日	土	
2月22日	日	
2月23日	月	
2月24日	火	長野・川後田・黒川
2月25日	水	第5駐在・第6駐在
2月26日	木	第8駐在
2月27日	金	第2駐在・第7駐在
2月28日	土	

村で申告できないもの

次の所得に係る申告は阿蘇税務署で申告してください。

- ・土地や建物の譲渡所得
- ・株式などの譲渡所得
- ・上場株式の配当所得
- ・山林所得

※収用証明書をお持ちの場合は役場でも申告が可能な場合があります。

3月

受付日	曜日	指定地区
3月1日	日	
3月2日	月	第3駐在・第9駐在
3月3日	火	第1駐在・第4駐在
3月4日	水	書類整理日
3月5日	木	両併一・白川東
3月6日	金	中松一・吉田二
3月7日	土	
3月8日	日	
3月9日	月	中松二・両併三
3月10日	火	一関二・吉田一
3月11日	水	両併二・一関一
3月12日	木	白川西・吉田三
3月13日	金	中松三
3月14日	土	
3月15日	日	
3月16日	月	書類整理日

〈問い合わせ〉税務課 課税係 TEL0967(67)2703